

総務省政務三役会議

平成 22 年 8 月 31 日
15:30 ~ 15:45
進行：渡辺副大臣

1 大臣挨拶

2 協議事項

3 報告事項その他

- 中国（北京）訪問結果について (内藤副大臣) 資料 1
- ホワイトスペース推進会議の設立について (内藤副大臣) 資料 2
- 子ども・子育て新システム検討会議作業グループ第 7 回会合の結果について (小川大臣政務官) 資料 3

1. 第3回日中ハイレベル経済対話出席（8月28日）

（1）日中ハイレベル経済対話

日中両国から関係府省の大臣、副大臣が出席し、世界経済、日中経済、グローバル及び地域における経済問題について意見交換を行うもの。日本側は岡田外務大臣を始め9名（6大臣・3副大臣）、中国側は王岐山副総理（金融担当）を始め13名が出席。

（2）議題

- ① 世界経済の回復への対応、
- ② 日中二国間の互惠協力強化とその課題、
- ③ グローバル・地域における協力と課題

（3）総務省関連の議論

上記②の議題中、「情報通信協力」に関する事項として、以下の内容を意見交換（※中国側のカウンターパートは工業・情報化部の李毅中部長）

(i) ICTを利用した環境協力

環境・省エネ分野の日中協力を加速

(ii) 情報通信協力

ポスト3G、IPv6、「モノのインターネット」等の分野について、ノウハウの提供や協力関係を強化

(iii) コンテンツ協力

番組共同制作を通じた放送番組等の交流について取組を推進



対話中の両国出席者



工業・情報化部の李毅中部長と

2. 温家宝国務院総理表敬（8月29日）

日中ハイレベル経済対話の他の日中双方の出席者とともに、温家宝国務院総理を表敬

3. 今後の対応

本対話での議論を踏まえ、今後、日中共同での個別プロジェクトの推進等、具体的活動を展開

有識者や「ホワイトスペース特区」選定者等が参加し、ホワイトスペース活用の全国展開を目指す『**ホワイトスペース推進会議**』を設立。

体制図(イメージ)

ホワイトスペース推進会議

事務局:総務省電波政策課

「新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム」(座長:土居範久 中央大学教授)の構成員をメンバーとして構成。

【主な活動例】

- ・ 「ホワイトスペース特区」の選定・評価
- ・ ホワイトスペース活用に関する全国的な普及啓発活動の実施
- ・ 混信防止措置やサービス提供体制の構築に関する検討への助言 等

選定・評価

応募・報告

意見交換

「ホワイトスペース特区」

各地域の特性を活かしたホワイトスペース活用の実現に向けて、実証実験などを実施。先行モデルは、(株)湘南ベルマーレ、(株)TBS、(株)トマデジ、日本空港ビルデング(株)、(株)デジタルメディアプロ、兵庫県、宮城県栗原市、YRP研究開発推進協会、(社)日本ケーブルテレビ連盟、日本放送協会。

【主な活動例】

- ・ アプリケーション開発やシステム実証等に関する実証実験の実施
- ・ 混信防止の観点からの関係者間の事前の連絡体制の構築
- ・ 地域における安定的な情報配信スキームの確立 等

- 既存システム等との混信を防止するための環境整備を推進。
- ホワイトスペース活用の全国展開に向けたルールづくりを促進。 等

必要に応じて、各総合通信局や標準化機関・研究機関（ARIBやNICT）等と協力・連携

スケジュール(予定)

9/10(金)に立ち上げ予定。

子ども・子育て新システム検討会議 作業グループ 第7回会合（概要）

○日時：平成22年8月26日（木）9:00～9:45

○出席：泉内閣府大臣政務官（主査）、小川総務大臣政務官、近藤経済産業政務官、大串財務大臣政務官（高井文部科学大臣政務官、山井厚生労働大臣政務官、津村国家戦略担当大臣政務官は欠席）

○概要：泉政務官から子ども・子育て新システムの今後の進め方について説明。主な質疑応答は以下のとおり。

結論：検討体制の案については、名称などを一部見直した上で、案のとおり「子ども・子育て新システムに係る協議会」等を設置することについて了承。また、作業グループを今後も月1回のペースで開催することを確認。

小川政務官：幼保一体化検討会、こども指針検討会の座長は決まってないのか。こども指針検討会には地方自治体関係者が入っていないのはなぜか。

泉政務官：座長については、委員の中から互選。地方自治体関係者については調整中。

近藤政務官：事務局について、「協議会の庶務は、文科省及び厚労省の協力を得て、内閣府において処理」とあるが、関係省庁の協力が必要。各省バラバラに考えるのではなく、このメンバーで連携が必要。

泉政務官：事務局については、「関係省庁の協力を得て」というような表現で見直す。

小川政務官：地元の幼稚園関係者から、新システムによってどのようになるのか不安であるといった声を聞く。また、現行の幼稚園教育の何が問題なのかとも聞かれるが、答えに窮する。何のために、何をどう変えるのかといった基本コンセプトが漠然としている。幼保一体の話は積年の課題。これを解決するには相当のエネルギーが必要であり、しっかりとした基本コンセプトが必要。参議院の状況もある中で、相当の危機感をもっている。

近藤政務官：だからこそ、文科省、厚労省だけで出来る話ではない。政府全体の問題であり、関係する省が参画して制度設計を行うべき。

泉政務官：まだ、皆さんにご説明できてないが、事務局では、公的保育契約のあり方など、大分詰まってきた。

小川政務官：その前に、財源の確保、市町村の自由度を高める工夫を具体的に詰めることが重要。そして、財源のボリュームが決まったら、既存の幼保にどのように落とししていくのかという検討が必要。その次に、契約のあり方や指針の話がある。まだ全体としてリアリティーに欠ける。

小川政務官：検討体制が複雑に見える。例えば、ワーキングチーム、分科会とか分かりやすい名称にするべき。

泉政務官：例えば、「子ども・子育て会議準備ワーキングチーム」、「こども園制度ワーキングチーム」、「こども指針ワーキングチーム」などが考えられるが、事務局で検討する。

泉政務官：検討体制の案については、名称の見直しなどの一部見直しを行うが、案のとおり「子ども・子育て新システムに係る協議会」等を設置することについては了承いただけるか。（了承） また、作業グループは今後も月1回のペースで開催した方がよいと思うが。（異議なし）